

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年6月16日

宇和島市病院事業管理者 梶原 伸介

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 デジタルカラー複合機 賃貸借及び保守
- (2) 規格、仕様 別紙仕様書のとおり
- (3) 数 量 1 式
- (4) 納 入 期 限 令和 7 年 7 月 31 日
- (5) 賃貸借期間 令和 7 年 8 月 1 日より令和 12 年 7 月 31 日までの 60 ケ月

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の 3 及び地方自治法施行令第 167 の 17(昭和 22 年政令第 16 号)、宇和島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成 20 年 12 月 17 日条例第 62 号)、宇和島市病院等事業契約規程(平成 28 年 3 月 15 日病営規程第 5 号)第 79 条に基づき本契約期間とする。

(6) 納入場所

愛媛県宇和島市津島町岩松甲 39 番 1 宇和島市介護老人保健施設ふれあい荘

2 入札に参加する者に必要な資格

宇和島市病院局又は宇和島市の競争入札参加資格を有する者であり、調達内容に適合する取扱品目分類に登録を有する者。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止期間中でないこと。
- (3) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと。(民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。)
- (4) 宇和島市内に調達内容に適合した許可を有する本店を有する者。
- (5) 入札の適正が阻害される恐れのある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者の同一入札への参加は認めない。
- (6) 公告で示す物品を納入期限内に確実に納入できることを証明した者であること。
- (7) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札手続に関すること

(1) 入札方法

「個別の持参入札」または「郵便入札」(一般書留または簡易書留に限る)

「持参入札」を希望する方は、提出期限までに入札書を提出。

「郵便入札」を希望する方は、受領期限までに一般書留または簡易書留で入札書を郵送。

入札封筒については別紙1、2【各種記載例】を参考とすること。

- (2) 入札日（開札日）
令和7年6月27日（金） 午前10時00分
- (3) 入札書提出先（宛先）
〒798-3301 宇和島市津島町岩松甲 39 番 1
宇和島市介護老人保健施設ふれあい荘 業務部
- (4) 提出又は受領期限
開札日の午前9時50分まで（ただし郵便入札については開札日前日まで）
- (5) 契約条項及び入札説明書の掲載場所
宇和島市ホームページ上に掲載する。
- (6) 入札書のほかに提出する書類の受領期限
参加希望者は、下記書類を受付期間内に提出しなければならない。なお、受付期間内に提出場所に到達しなかった場合は、参加することができない。
- ① 入札参加申込書（様式1）
受領期限：令和7年6月25日（水）午後17時00分まで 持参・郵送（普通郵便可）
提出封筒については別紙1、2【各記載例】と同様、「入札書在中」を①の書類に変更し提出すること。
- ② 質疑書
質疑がある場合、令和7年6月23日（月）午後17時00分までに担当部署へ提出
- (7) 問合せ先
宇和島市介護老人保健施設ふれあい荘 業務部
〒798-3301 愛媛県宇和島市津島町岩松甲39番1 電話番号 （0895）20-8008

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
宇和島市病院等事業契約規程による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す「入札書のほかに提出する書類」を、3（4）に掲げる方法により提出し、審査の結果、適当と認められなければならない。なお、宇和島市病院事業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると宇和島市病院事業管理者が判断した入札者であって、宇和島市病院等事業契約規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他
詳細は入札説明書等による。